

- 1 設置根拠 「青森市子どもの権利条例」第 14 条第 1 項の規定に基づく
- 2 活動目的 市政などについて、子どもが意見を表明し参加することを目的とする
- 3 子ども委員及び子どもサポーターについて

子ども委員 32 名 子どもサポーター 3 名

- | | | |
|--------|---------------------------------|--------------------------|
| ・男女別 | 子ども委員：男 7 名 女 25 名 | 子どもサポーター：男 2 名 女 1 名 |
| ・新規継続別 | 子ども委員：新規 12 名 継続 20 名 | 子どもサポーター：新規 0 名 継続 3 名 |
| ・学年別 | 子ども委員：小学生 5 名 中学生 13 名 高校生 14 名 | 子どもサポーター：大学生 2 名 社会人 1 名 |

4 今後の活動内容

(1) 子どもの権利に関する学習会（2 回を予定）

（講師：青森市子どもの権利擁護委員 小林央美（弘前大学教育学部准教授））

(2) 子どもたちの提案による主体的な活動

「青森市子どもの権利条例」の普及啓発活動や、自分たちの身の回りの興味のあることについてテーマを決め、調べたり話し合いをしたうえで、こうしたほうがいい、このようにしてほしいという、子ども視点での意見を表明するなど。

5 活動日程（予定）

回	月日	時間	活動概要
第 1 回	5/10（土）	9 時～12 時	・市長あいさつ ・子ども委員及びサポーター自己紹介 ・活動内容説明 ・子どもの権利に関する学習会①
第 2 回	6/14（土）	9 時～12 時	・子どもの権利に関する学習会② ・今年度活動したいことを意見交換 ・今年度活動したいテーマ決定、グループ編成 ・グループごとに活動の進め方について話し合い
第 3 回	7 月	9 時～（予定）	・グループごとに活動 （調査、話し合い、意見表明の準備など）
第 4 回	8 月	9 時～（予定）	・グループごとに活動 （調査、話し合い、意見表明の準備など） ※ねぶた祭への参加も検討
第 5 回		9 時～（予定）	
第 6 回	9 月	9 時～（予定）	・活動中間報告 ・グループごとに活動 （調査、話し合い、意見表明の準備など） ・イベントに向けた準備等 ※全国自治体シンポジウムへの参加も検討
第 7 回		9 時～（予定）	
第 8 回	10 月	9 時～（予定）	
第 9 回	11 月	9 時～（予定）	・子どもの権利の日にちなんだ活動 （場所・プログラム等未定）
第 10 回	3 月	9 時～（予定）	・子ども会議活動を振り返っての感想 ・市長を交えたフリートーク等

○活動場所は、主に総合福祉センター 2 階の大集会室を予定しています。

○上記日程はあくまでも予定であり、今後、学校行事などにより変更することがあります。

○活動回数についても、活動の進み具合などにより変更することがあります。

○上記日程以外の日に集まって活動することも可能です。その場合は、事務局に相談してください。

○活動テーマに関係するところへ直接行って、聞き取りしたりすることも可能です。その場合は、事務局に相談してください。